

山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター
特別展示ホールの利用について

<利用条件> 展示会の利用は下記の条件を満たすものとします

- 展示内容は「山梨県や八ヶ岳南麓における自然や歴史、文化に関するもの」を基本とします
- 会期はおおむね2週間程度とします（要相談）
- 搬入出や展示物の設置は利用者が行ってください
- 展示物の破損・盗難等の責任は負いかねます
会期中ならびに運搬中における展示物への保険は利用者が加入してください
- センターが危険と認めるものは展示できません
- 展示レイアウトは利用者の任意ですが、非常口や暖房機器の前を塞がないでください
- チラシなどの広告物を作成する場合は、事前に内容をセンターに連絡した上で、
利用者が行ってください
- 館内での飲食は禁止です（会食などはできません）

<貸出備品> 下記以外に必要なものは利用者が用意してください

- パーテーション・白 （3連有孔ボード、キャスター付、幅 120cm×高さ 160cm×最大 38 面）
- パーテーション・グレー（有孔ボード、キャスター付、幅 120cm×高さ 160cm×最大 12 面）
- フック、長机、椅子 多数
- 木製イーゼル 数台
- 電源タップ（延長コード）、CD ラジカセ、筆記用具など

<ご利用の流れ> センターへの予約後、利用者が山梨県に申請書を提出する必要があります

- 次年度の利用予約は、前年度の9月から1月までに受け付けます
- ご予約は来館または電話にて受け付けます（スケジュールの希望や展示内容をお聞きします）
- センターより前年度の2月までに、決定したスケジュールを利用者にお知らせするとともに、
申請に必要な書類をお送りします
- 申請書に必要な事項を記入の上、実施1ヶ月前までに山梨県庁の担当窓口へお送りください

※2023年7月現在の情報です。今後、予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。

山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター
TEL 0551-48-2900 FAX 0551-48-2990
E-mail fureai-c@keep.or.jp
担当：岡野